

第1回小田原市斎場整備運営事業審査委員会概要

○日 時 平成27年4月17日（金）9：30～11：10

○場 所 小田原市役所 4階 第3委員会室

○出席委員（5名）

奥野委員（委員長）、上野委員（副委員長）、松下委員、和田委員、大塚委員

○欠席委員（なし）

○出席した事務局職員（7名）

環境部副部長、環境保護課課長、広域環境担当課長、広域環境担当副課長、広域環境係主査、広域環境係主任、広域環境係主事

○出席したアドバイザー（4名）

株式会社日本総合研究所

○傍聴者 なし

◎委嘱状交付の概要

市長が各委員に委嘱状を交付した。

◎審査委員会の概要

●1 開会

●2 あいさつ

市長があいさつを行った。

●3 委員長及び副委員長選出

広域環境担当課長が、委員長及び副委員長の選出方法を説明し、委員の互選により委員長及び副委員長を決定した。

概要は次のとおり。

事務局	小田原市斎場整備運営事業審査委員会規則第4条1項において、委員会に委員長及び副委員長1人置き、委員の互選により定めることとなっている。委員長の選出について意見があればお願いしたい。
委員	事務局案はあるか。
事務局	事務局としては、委員長には、斎場におけるPFI事業に精通し、また、岡崎市、津市、そして一宮市の斎場整備運営事業に関する審査委員会の委員長を歴任され、ご経験も豊富であることから、奥野信宏委員にお願いしたいと考えている。
	（質疑なし）
事務局	委員長は、奥野委員に決定してよいか。
	（賛成全員）
事務局	委員長は、奥野委員に決定する。
事務局	次に、副委員長の選出について意見があればお願いしたい。
委員	事務局案はあるか。

事務局	事務局としては、副委員長には、建築計画を専門に研究を行っており、PFI事業に係る審査委員会の経験も豊富である、上野淳委員にお願いしたいと考えている。
	(質疑なし)
事務局	副委員長は、上野委員に決定してよいか。
	(賛成全員)
事務局	副委員長は、上野委員に決定する。

○4 議題（１） 審査委員会の運営について

広域環境担当副課長が（資料１）に基づき、審査委員会の組織及び運営等について説明し、「会議の公開・非公開について」及び「アドバイザーの会議への参加について」審議を行った。

概要は次のとおり。

事務局	<p>審議会の運営に関することで、２件ほどご審議していただきたいことある。</p> <p>１件目は、「会議の公開・非公開について」である。</p> <p>本市では、小田原市情報公開条例において、市が設置する審議会等の会議は、原則公開とすることを定めているが、非公開情報を扱う場合などは適用除外となっている。当審査委員会については、応募書類など、個人情報や企業ノウハウが含まれる非公開情報について、審議、審査、調査等を行うとともに、公開することにより事業者の審査などに関して、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれること、また、公平かつ円滑な運営に支障が生じる恐れがあることから、基本的に非公開であると考えている。会議の公開・非公開について審議をお願いしたい。</p> <p>２件目は、「アドバイザーの会議への参加について」である。PFI事業の検討には、金融、法務、技術等の専門知識が必要であり、先行事例の多くは、外部のアドバイザーの支援を受けて検討を進めている。本市においても、昨年度よりアドバイザーとして、「㈱日本総合研究所」の支援を受け事業を進めてきた。今年度も、同社と委託契約を締結し、事業者選定に向けて業務を進めている所である。事務局としては、この審査委員会の運営についてアドバイザーの支援が必要であると考えている。については、審議会規則第６条（関係者の出席）に基づき、アドバイザーの会議への出席について許可をお願いしたい。</p> <p>この２件について、審議をお願いしたい。</p>
議長 （委員長）	<p>これから審査基準の会議に入っていくため、非公開としたほうが良いと考える。</p> <p>会議をいつやるか、議題内容については、市の方でホームページ等に公開するのか。</p>
事務局	会議の開催情報はホームページで公表している。
議長 （委員長）	アドバイザーについては、参加していただいた方がよいと思う。
議長 （委員長）	<p>「会議の公開・非公開について」は、非公開とすること、「アドバイザーの会議への参加について」は、参加を許可したいと思うがいかがか。</p> <p>(賛成全員)</p>
議長 （委員長）	<p>「会議の公開・非公開について」は、事務局から説明があったとおり、非公開情報を扱う議題や、会議の運営に支障が生じる恐れがあるなどの議題については非公開と決定する。「アドバイザーの会議への参加について」は、参加を許可する。</p>

※これよりアドバイザー入室 ※これ以降の議題は非公開

- 4 議題（2）報告事項について ①実施方針及び要求水準書（案）について
 広域環境担当課長が（資料 2、資料 3）に基づき説明した後質疑を行った。
 ※概要は非公開
- 4 議題（2）報告事項について ②事業スケジュールについて
 広域環境担当副課長及びアドバイザーが（資料 4、資料 5）に基づき説明した後質疑を行った。
 ※概要は非公開
- 4 議題（3）審議事項 ①事業者選定基準について
 広域環境担当副課長及びアドバイザーが（資料 4、資料 5）に基づき説明した後質疑を行った。
 ※概要は非公開
- 4 議題（4）その他
 特になし
 ※概要は非公開
- 5 その他
 広域環境担当副課長が次回の審査委員会の予定を伝えた。

事務局	次回の審査委員会は、6月を予定している。
-----	----------------------

- 6 閉会

以 上